

平成 25 年 1 月吉日

目白大学同窓会会員の皆様

目白大学同窓会本部事務局

平成 24 年度定期総会のお知らせ

拝啓 めっきり寒くなってまいりましたが、貴兄の皆さまにおかれましては時下ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

昨年度の書面による総会は初の試みであるにも関わらず、多数の会員から議案回答を頂け、皆様の同窓会への帰属意識の高さに嘆賞しました。

同窓会として、昨年度の結果を鑑みた結果、例年の集合型総会よりも書面形式の方が更に多くの会員の意思を踏れる総会であると考え、本年度も引き続き書面による総会を開催する事が平成 24 年度 4 月の幹事会において決定致しました。

尚、各審議事項（議案）へのご検討につきましては添付致しました議案書を参照下さい。

決議について、ご異議・ご意見のある方は同封の返信はがきの、反対される議案項目にチェックいただきご署名の上、下記期限内にご返送願います。

特にご連絡の無き方に関しては、ご承認いただいたものとさせていただきます。

また、総会決議の詳細につきましては、同窓会WEBサイト上にて報告させていただきますので、ご承知おき願います。

敬具

<注意事項>

1. 審議事項につきましては、添付の「平成24年度目白大学同窓会総会議案書」をご高覧願います。
2. 審議事項回答有効期限は、平成25年2月15日（金）（消印有効）とさせていただきます。
3. 審議内容につきましてご不明な点やご意見のある方は、返信はがきの自由欄へご記入いただけますようお願い致します。

以上

平成 24 年度目白大学同窓会定期総会資料

【報告事項】

1. 平成 23 年度事業報告 (P3)
2. 平成 23 年度決算報告 (P13～14)
3. 平成 24 年度報告事項 (P3～4)

- (1)「桐和奨学会」運営状況の件
- (2)デュアルサポートプロジェクトの件
- (3)就職支援プロジェクト・異業種交流会開催の件
- (4)支部組織導入の件
- (5)同窓会 WEB サイトリニューアルの件

※平成 24 年度書面総会時点までの報告になります

【決議事項】

- 1号議案 平成 24 年度役員改選 (P7)
- 2号議案 平成 24 年度事業計画 (P5)
- 3号議案 目白大学同窓会会則改正案 (P8～12)
- 4号議案 平成 24 年度予算案 (P15)
- 5号議案 会員用福利厚生サービス加入案 (P6)



【報告事項】

1. 平成 23 年度事業報告

4月4日	目白大学入学式 震災により中止
4月30日	第1回幹事会開催 ・震災に伴う会員対応と在学生への給付金対応について ・就職支援事業延期に伴う今後の対応について
5月	在学生の災害見舞奨学金給付の支給 3名に支給
6月4日	第2回幹事会開催 ・同窓会事務局業務外部委託案について等
6月24日	桐和奨学会運営委員会 ・渡辺会長、山西事務局員出席
7月23日	第3回幹事会開催 ・大学祭出店運営、桐和奨学会運営委員会出席報告 ・同窓会事務局業務外部委託業者の提案 ・同窓会報 Vol.11 について
10月1日	同窓会事務局業務外部委託開始
10月22日 23日	第43回桐和祭開催(新宿キャンパス) ・同窓生の部屋開設
10月29日 30日	第18回桐榮祭開催(岩槻キャンパス) ・同窓生の部屋開設
12月3日	「就職支援プロジェクト」開催:同窓会・大学キャリアセンター共催(新宿キャンパス)
3月	平成23年度定期総会開催
3月22日	同窓会報 Vol.11 発行
3月26日	目白大学学位授与式(中野サンプラザ) ・渡辺会長出席

2. 平成 23 年度決算報告

※別紙参照のこと

3. 平成 24 年度報告事項

(1)「桐和奨学会」運営状況の件

「桐和奨学会」は現在の短期大学部の前身である、目白学園女子短期大学時代から発足した奨学金です。

現在は短期大学部だけでなく当会も奨学会に加わり、運営としても委員を選出しております。

現在、82名の在学生に対して無利子で貸与していますが、震災等の環境の変化や景気悪化に伴い、奨学金貸与の申込みも毎年増加傾向にあります。(平成24年12月現在 貸与者18名、貸与中の在学生82名)

それに伴い、期日内に返済遅延や長期返済の滞納者等の課題も出ておりますが、大学事務局では該当者への連絡と書面による通知を行い、回収率の向上 及び 遅延・滞納者の抑止にも努めています。

<運営委員 渡辺尚吾、樋口裕美、田中友幸、監査 山西茂>

(2)デュアルサポートプロジェクトの件

従来実施していた、在学生への「課外活動支援・桐和奨学金制度・大学祭支援」を見直し新たに同窓生支援を付帯したサポートの総称になります。

以下具体的なサポート構想

- ・在学生支援:「桐和奨学金制度」、「大学祭支援」、「就職支援プロジェクト」等
- ・同窓生支援:「異業種交流会開催」、「ドリームサポート」、「起業サポート」等

本年度のドリームサポートについては、同窓生を応援する意味からロンドンパラリンピックに出場した、堀越信司さん(平成 22 年度人間学部卒)への一連の応援が該当いたします。

(3)就職支援プロジェクト・異業種交流会開催の件

平成 24 年 11 月 17 日に目白大学新宿キャンパスにて就職支援プロジェクトを開催いたしました。

同窓生 29 名、在学生 50 名の方が参加いたしました。

平成 24 年 11 月 17 日に目白大学新宿キャンパス「研心館」にて同窓生異業種交流会を開催いたしました。

同窓生 27 名と多くの方が参加いたしました。

※次回開催については、会報もしくは同窓会 WEB サイトにて告知いたします。

(4)支部組織導入の件

25年度より会員人数10,000名を超える大規模組織となった事に起因し、様々な属性の支部組織を同窓会公認団体として支援し、より会員の身近なコミュニティーを支部組織とすることで会員相互の親睦と当会の活性化を目指したいと考えております。本件は、平成24年9月の幹事会において立案・承認致しました。

それに伴う会則の改訂及び細則改訂は3号議案に審議する事といたします。

(5)同窓会 WEB サイトリニューアルの件

Web 環境の変化に対応し、同窓会情報を随時配信できるサイトを目指してリニューアルを行います。また SNS との連携を強化する事で会員同士が交流する機会が増えるようにいたします。

予算:150 万円

リニューアル時期:平成 25 年春

【決議事項】

(1号議案) 平成 24 年度役員改選

※別紙参照のこと(P7)

(第2号議案)

平成 24 年度事業計画

4月3日	目白大学入学式(大宮ソニックシティ)
4月21日	第1回幹事会開催 ・平成 23 年度総会まとめ、平成 24 年度年間活動予定について ・同窓生パラリンピック出場支援について ・同窓会 WEB サイトリニューアルについて
5月	書面総会決議結果発表
6月	桐和奨学会運営委員会 ・渡辺会長、山西事務局員出席
7月6日	桐和祭交流会 ・同窓会支援について ・同窓会賞設立について
9月1日	第2回幹事会開催 ・同窓会報 Vol.12 について ・福利厚生サービス導入について
9月12日	同窓会報 Vol.12 発行
9月23日	堀越信司さん(平成 22 年度人間福祉学科卒)パラリンピック出場記念祝賀会(京王プラザホテル)
10月20日 21日	第44回桐和祭開催(新宿キャンパス) ・同窓生の部屋開設
10月27日 28日	第19回桐和祭開催(岩槻キャンパス) ・同窓生の部屋開設
11月17日	「就職支援プロジェクト」開催:同窓会主催、大学キャリアセンター後援(新宿キャンパス) 「異業種交流会」開催:同窓会主催 第3回幹事会開催 ・福利厚生サービス導入について
12月	平成 24 年度書面総会開催
1月	第4回幹事会開催 ・書面総会議案について
2月	第5回幹事会開催予定 ・平成 24 年度反省、平成 25 年度活動予定について ・同窓会報 Vol.13 について
2月	同窓会報 Vol.13 発行
3月25日	目白大学学位授与式(中野サンプラザ) ・渡辺会長出席予定

(第3号議案) 目白大学同窓会会則改正案

※別紙の通り改正する事といたします。(P8~12)

補足説明

《第7条4》 会則を見直した際に報酬について触れている項目がありませんでしたので、新設する事を平成24年9月の幹事会において立案・承認いたしました。

《第8条4》 組織運営の健全化を推進する為、専門知識を有した顧問職を新設する事を、平成25年1月12日の幹事会において立案・承認いたしました。

《第20条》 これまで事業へご協力頂いた会員の皆様へ慣習的に交通費をお支払いしておりました。

会計監査の視点より、今後は会則に則した支払いが出来るよう、新設する事を平成24年9月の幹事会において立案・承認いたしました。

《第5章》 平成24年度報告事項をご参照ください。

(第4号議案) 平成24年度予算案

※別紙参照のこと(P15)

(第5号議案)

会員用福利厚生サービス加入案

以前より福利厚生サービスの導入は幹事会で検討しておりました。その理由として、現状の集合型企画では、会場に会場した会員の一部の会員にしかサービスを提供できないことから、会員全員が公平にサービスを楽しむ事を条件とし、検討を重ねてきました。同窓会では会員の相互扶助を目的に掲げているため、本件は一つの案として本年第2回幹事会にて審議しました。サービスの事業者選定においては全国でサービスが提供でき、福利厚生事業において一定の評価を大手企業から得られている事業者として、下記の「株式会社リラックスコミュニケーションズ」様を選定しました。審議の結果、会員の意見を聴衆する必要があると判断し、平成24年度の桐和祭・桐榮祭にて、福利厚生サービス web サイトのデモ体験およびアンケートを取らせて頂いた結果、大多数の方々より導入に肯定的な意見をいただく事が出来ました。

その結果、平成24年11月17日の幹事会にて福利厚生サービス加入を承認いたしました。

<サービス内容>

目白大学同窓会専用 web サイトより、全国2万箇所以上でそれぞれに応じた割引サービス(宿泊施設、飲食店・アミューズメントパーク等)や宿泊施設の予約などを可能です。※別紙参照のこと

<運用費用>

年額:300万円(税別)※上限対象2万名、初期費用:60万円(税別)

※専用WEBサイト・携帯WEBサイト開設費用、フリーダイヤル専用回線開設費用、会員照会システム、初回チラシ作成費含む

<会員情報の取扱について>

締結に当たっては、個別の個人情報取り扱いに関する契約を交わします。ただし、原則として、直接同窓会の会員情報を提供することは行わず、会員IDなどの管理番号により運用を行う方針です。

※委託会社の情報につきましては、別紙をご参照ください。(P16)

以上

(第1号議案)

平成 24 年度 目白大学同窓会幹事役員改選

任期：平成 24 年～26 年度

会 長：渡辺 尚吾【言語文化学科 平成 9 年度卒】

副会長：山西 茂【地域文化学科 平成 9 年度卒】《新任》

幹事長：田中 了【言語文化学科 平成 15 年度卒】

事務局長：田中 了(兼任)《新任》

幹 事：山本 加奈子【言語文化学科 平成 9 年度卒】

幹 事：松井 直樹【言語文化学科 平成 9 年度卒】

幹 事：太田 幸子【心理カウンセリング学科 平成 15 年度卒】

幹 事：鳴重 好也【英米語学科 平成 22 年度卒】《新任》

財 務：神田 瑞枝【経営学科 平成 17 年度卒】《新任》

顧 問：坂本 幸久【地域文化学科 平成 9 年度卒】《新任》

会計監査：監査法人

新任：鳴重 好也 退任：樋口 裕美(副会長)

(第3号議案)

目白大学同窓会会則改正案

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、目白大学同窓会と称する。

(位置)

第2条 本会の本部を、目白大学新宿キャンパス内に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、合わせて目白大学（以下母校とする）の発展に協力することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 会員の相互扶助・親睦に関する事業
- (2) 母校の教育活動への協力に関する事業
- (3) 母校の学生に対する支援に関する事業
- (4) 会員名簿の作成および会誌の発行に関する事業
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第2章 会員

(正会員)

第5条 本会は、母校の卒業生を正会員とする。

2 中途退学者が正会員になることを希望する場合には、幹事会の審議を経なければならない。

(名誉会員)

第6条 本会は、本会の発展に功労にあった者で、かつ、幹事会で承認された者を、名誉会員とすることができる。

第3章 運営組織

(役員)

第7条 本会に、次の各号に掲げる役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 幹事長 | 1名 |
| (4) 幹事 | 若干名 |
| (5) 事務局長 | 1名 |
| (6) 財務 | 若干名 |
| (7) 顧問 | 若干名 |
| (8) 会計監査 | 1名 |

2 前項に定める役員その他、幹事会の定めるところにより、必要な役員及び各種委員を置くことができる。

3 総会の審議を経て、名誉会長を置くことができる。

4 役員はすべて無報酬とする。ただし、会計監査は除く。

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、幹事会の定めるところにより、総会においてこれを選出する。

2 幹事長、幹事及び会計監査は、会長がこれを任命する。

3 事務局長は、幹事の中から互選される。

4 顧問は、会員の中より会長が推薦し、幹事会の承認を経て任命する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、就任後2年以内の最終決算に関する定期総会の終了時までとし、再任を妨げない。

2 補充又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

4 顧問任期は、就任後1年以内とし、再任を妨げない。

(役員職務)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 幹事長は、幹事会を招集し、その議長にあたる。

4 幹事は、幹事会を運営し、幹事会の業務を分担する。

5 事務局長は事務局を統括し、本会の事務を所掌する。

6 会計監査は、本会の会計を監査し、総会に報告する。

7 顧問は、本会の重要事項に対して幹事会の諮問に応じる。

(機関)

第11条 本会に、次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 幹事会

(3) 事務局

(総会)

第12条 総会は、本会の最高議決機関として位置づける。

2 総会は、定期総会及び臨時総会として開催される。

3 定期総会は、毎年1回、定期的に開催することとする。

4 臨時総会は、会長及び幹事会が必要と認めるときに開催する。

5 総会の議長は、会長がこれにあたる。

6 総会の議事は、出席会員の過半数の同意で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の審議事項)

第13条 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 本会が行う事業の承認

(2) 予算・決算の承認

(3) 本会役員を選出

(4) その他幹事会において重要と認められた事項の承認

(幹事会)

第14条 幹事会は、第7条に定める役員全員によって構成され、総会に次ぐ決定権を有する。

2 幹事会は年2回開催する。ただし、幹事長において開催が必要と認められた場合は、この限りではない。

3 幹事会は構成員の過半数の出席をもって成立する。

4 幹事会の議事は、出席者の3分の2以上の同意をもってこれを決する。

5 幹事会に欠席する場合は、委任状を提出することで、議決権を行使することができる。

6 幹事会に連続して2回無断欠席した場合は、幹事会構成員としての職務遂行を認めない。

(幹事会の審議事項)

第15条 幹事会は、本会の運営上必要とする次の各号に掲げる事項を審議する

(1) 予算案の審議

(2) 会則改訂の発議

(3) 事業案の審議

(4) その他の重要事項

(事務局)

第16条 本会の事務を処理するため、本会本部に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局委員若干名を置く。ただし、事務局委員は、第7条第1項第4条に定める幹事の中から互選される。
- 3 事務局委員の任期は当該幹事の任期と同一とする。
- 4 事務局は、次の各号に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 金銭出納及び財務管理等に関する事務
 - (2) 総会等の開催通知の作成及び発送に関する事務
 - (3) 諸行事の開催通知の作成及び発送に関する事務
 - (4) 会員名簿の作成に関する事務
 - (5) 会報の発行に関する事務
 - (6) その他、本会運営に関する事務

第4章 会 計

(資産及び経費)

第17条 本会の資産は次の各号に掲げるものを以って構成し、経費は、資産を以ってこれに充てる。

- (1) 会費
- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 寄付金、その他の収入

(終身会費)

第18条 本会の正会員は、目白大学卒業時に終身会費25,000円を一括納入する。

(会計年度)

第19条 本会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(その他)

第20条 本会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、幹事会が別に定める。

(交通費)

第21条 役員及び会員の企画・会議参加時の交通費等については細則に定めた通り支給する。

(会則の改廃)

第22条 本会則の改廃は、総会の審議を経なければならない。

第5章 支 部

(支 部)

第24条 本会は、会員の申請に基づき、幹事会の承認を得て、支部を置くことができる。

2 支部設立の目的は、次の各号全てを満たすものとする。

- (1) 会員相互の親睦を図る。
- (2) 本会の活動の活性化を図る。
- (3) 母校の発展に寄与する。

3 支部に関わることについては、細則に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成11年2月20日から効力を発する。
- 1 この会則は、平成16年11月14日から効力を発する。
- 1 この会則は、平成17年10月30日から効力を発する。
- 1 この会則は、平成19年6月23日から効力を発する。
- 1 この会則は、平成24年4月1日から効力を発する。
- 1 この会則は、平成24年 月 日から効力を発する。

目白大学同窓会 会則改正新旧対照表

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、合わせて<u>目白大学(以下母校とする)の発展に協力することを目的とする。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、合わせて<u>母校の発展に協力することを目的とする。</u></p>
<p>(正会員)</p> <p>第5条 本会は、<u>母校の卒業生を正会員とする。</u> (略)</p>	<p>(正会員)</p> <p>第5条 本会は、<u>母校の卒業生(大学院を含む)を正会員とする。</u> (略)</p>
<p>(役員)</p> <p>第7条 本会に、次の各号に掲げる役員を置く。</p> <p>(1)会長 1名 (2)副会長 若干名 (3)幹事長 1名 (4)幹事 若干名 (5)事務局長 1名 (6)財務 若干名 (7)顧問 若干名 (8)会計監査 1名 (略)</p> <p><u>4 役員はすべて無報酬とする。ただし、会計監査は除く。</u></p>	<p>(役員)</p> <p>第7条 本会に、次の各号に掲げる役員を置く。</p> <p>(1)会長 1名 (2)副会長 若干名 (3)幹事長 1名 (4)幹事 若干名 (5)事務局長 1名 (6)財務 若干名 (7)会計監査 1名 (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>(役員を選出)</p> <p>(略)</p> <p><u>4 顧問は、会員の中より会長が推薦し、幹事会の承認を経て任命する。</u></p>	<p>(役員を選出)</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p>
<p>(役員任期)</p> <p>(略)</p> <p><u>4 顧問の任期は、就任後1年以内とし、再任を妨げない。</u></p>	<p>(役員任期)</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p>

<p>(役員の職務)</p> <p>(略)</p> <p>7 <u>顧問は、本会の重要事項に対して幹事会の諮問に応じる。</u></p>	<p>(役員の職務)</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p>
<p>(幹事会)</p> <p>(略)</p> <p>2 幹事会は<u>年2回</u>開催する。ただし、幹事長において開催が必要と認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>(幹事会)</p> <p>(略)</p> <p>2 幹事会は<u>毎年3月と9月</u>に開催する。ただし、幹事長において開催が必要と認めた場合は、この限りではない。</p>
<p>(交通費)</p> <p>第21条 <u>役員及び会員の企画・会議参加時の交通費等については細則に定めた通り支給する。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p style="text-align: center;">第5章 支 部</p> <p>(支 部)</p> <p>第24条 <u>本会は、会員の申請に基づき、幹事会の承認を得て、支部を置くことができる。</u></p> <p>2 <u>支部設立の目的は、次の各号全てを満たすものとする。</u></p> <p>(1)<u>会員相互の親睦を図る。</u></p> <p>(2)<u>本会の活動の活性化を図る。</u></p> <p>(3)<u>母校の発展に寄与する。</u></p> <p>3 <u>支部に関わることについては、細則に定める。</u></p>	<p>(新設)</p>

※補足 本文下線部が改訂箇所となっています。

目白大学同窓会本部事務局
平成 25 年 1 月 18 日作成

2. 平成23年度決算報告

(自 平成23年4月 1日)

(至 平成24年3月31日)

目白大学同窓会

収入之部

科 目	23年度予算額	23年度決算額	増 減	摘 要
卒業生会費				終身会費：@25,000円
平成23年度卒業生会費	30,325,000	30,475,000	△ 150,000	1,219名(H24.3月/1,195名・9月/24名)
その他の収入	10,000	10,000	0	桐祭お礼・奨励費事業返金他
預金利息	30,000	21,714	8,286	
本年度帰属収入計A	30,365,000	30,506,714	△ 141,714	
前年度繰越金	145,310,873	145,310,873	0	
合 計	175,675,873	175,817,587	△ 141,714	

支出之部

科 目	23年度予算額	23年度決算額	増 減	摘 要
広告宣伝費	4,000,000	7,888,626	△ 3,888,626	広報誌・学祭案内DM印刷費他
大学祭協賛費	500,000	949,300	△ 449,300	大学祭協賛金・パンフ広告費
通信費	1,200,000	1,697,702	△ 497,702	広報誌・学祭案内発送費他
消耗品費	400,000	469,464	△ 69,464	
会議費	550,000	695,912	△ 145,912	総会費用を含む
人件費	0	0	0	事務局バイト人件費
交際費	120,000	87,370	32,630	
旅費交通費	700,000	1,087,793	△ 387,793	
慶弔費	200,000	130,000	70,000	
賃借料	160,000	278,880	△ 118,880	サーバーレンタル費用
在学生補助特別費	1,200,000	58,988	1,141,012	課外活動奨励費事業
支払手数料	70,000	79,287	△ 9,287	
業務委託費	5,000,000	5,250,000	△ 250,000	同窓会事務局委託
災害見舞金	0	1,761,680	△ 1,761,680	
本年度帰属支出計B	14,100,000	20,435,002	△ 6,335,002	
次年度繰越金	161,575,873	155,382,585	6,193,288	
合 計	175,675,873	175,817,587	△ 141,714	

本年度帰属収支差額 A-B	16,265,000	10,071,712	6,193,288	
------------------	------------	------------	-----------	--

次年度繰越金及び預金等 内訳

項 目	平成23年3月31日	平成24年3月31日	備 考
現 金	866,693	265,558	
普通預金			
りそな銀行/新都市営業部	139,124,749	155,576,707	
三菱東京UFJ銀行/岡山駅前支店	3,799,292	3,325,275	
みずほ銀行/大船駅前支店	1,024	1,024	
(小 計)	(142,925,065)	(158,903,006)	
未収入金	519,115	187,997	経費分戻り他
仮払震災見舞金	1,000,000	0	
未払金	0	△ 3,973,976	業務委託費未払分
次年度繰越金	145,310,873	155,382,585	

上記の通り、ご報告します。
平成24年11月12日

事務局

田中 了



監査の結果、上記の通り相違ないものと認めます。
平成24年12月28日

会計監査

坂本 幸久



(第4号議案)

平成24年度予算案

(自 平成24年4月 1日)

(至 平成25年3月31日)

目白大学同窓会

収入之部

科 目	23年度決算額	24年度予算額	増 減	摘 要
卒業生会費				終身会費：@25,000円
平成24年度卒業生会費	30,475,000	28,750,000	1,725,000	1,150名卒業予定(9月卒業者31名含む)
その他の収入	10,000	10,000	0	
預金利息	21,714	30,000	△ 8,286	
本年度帰属収入計A	30,506,714	28,790,000	1,716,714	
前年度繰越金	145,310,873	155,382,585	△ 10,071,712	
合 計	175,817,587	184,172,585	△ 8,354,998	

支出之部

科 目	23年度決算額	24年度予算額	増 減	摘 要
広告宣伝費	7,888,626	7,500,000	388,626	広報誌・学祭案内DM印刷費他
大学祭協賛費	949,300	900,000	49,300	大学祭協賛金・パンフ広告費
通信費	1,697,702	1,500,000	197,702	広報誌・学祭案内発送費他
消耗品費	469,464	400,000	69,464	
会議費	695,912	500,000	195,912	総会費用を含む
人件費	0	0	0	事務局バイト人件費
交際費	87,370	100,000	△ 12,630	
旅費交通費	1,087,793	1,000,000	87,793	
慶弔費	130,000	200,000	△ 70,000	
賃借料	278,880	300,000	△ 21,120	サーバーレンタル費用
在学生補助特別費	58,988	100,000	△ 41,012	課外活動奨励費事業
支払手数料	79,287	100,000	△ 20,713	
業務委託費	5,250,000	7,700,000	△ 2,450,000	同窓会事務局委託
災害見舞金	1,761,680	0	1,761,680	
本年度帰属支出計B	20,435,002	20,300,000	135,002	
次年度繰越金	155,382,585	163,872,585	△ 8,490,000	
合 計	175,817,587	184,172,585	△ 8,354,998	

本年度帰属収支差額 A-B	10,071,712	8,490,000	1,581,712	
------------------	------------	-----------	-----------	--

(第5号議案)

会員用福利厚生サービス加入案別紙資料

このサービスは、会員の豊かな暮らしをサポートするために、リラックス・コミュニケーションズ株式会社と契約して実施するものです。全国の宿泊施設から、レジャー施設、育児サービス、ショッピング、グルメ、エステなど、多くの施設やサービスが、会員価格で手軽に利用できるようになります。

目白大学同窓会ではここ数年、毎年新しい施策を打ち出して同窓会活動の活性化を図ってきました。

昨年度からのイベントとして行っている「就職支援プロジェクト」も、母校・目白大学の協力を得て立ち上げ、成果を上げております。

「目白大学同窓会クラブオフ」は、上記のように一定の条件・環境にある会員だけが利用できる制度ではなく、約1万人の会員が「等しく気軽に利用できるサービス」を導入しようと検討してきた制度です。

幹事会メンバーを中心に「会員の満足度向上」をテーマに起案し、家族連れや仲間同士でも楽しみ、イベント等に参加できない会員の利用拡大なども想定して、気軽に利用できる福利厚生制度の導入に伴い、幹事会で議論され、承認されたものとなります。

「目白大学同窓会クラブオフ」とは？

全国の人気ホテルや有名旅館などの宿泊施設から、レジャー、日帰り温泉、育児サービス、ショッピング、グルメ、エステなど、毎日の暮らしや余暇を充実させる多彩なメニューが満載！ 各施設・サービスを特別優待価格にてご利用いただけます。

日本全国約 75,000施設の優待メニューをご用意しています。会員様ご本人と一緒に利用される場合、ご家族やご友人にも特別優待価格が適用されますので、大変にお得です。さらにお得な“VIP会員”や、期間限定キャンペーンなどもご用意しておりますので、皆様ぜひご活用ください。

※詳細につきましては、今後発行される会報誌、同窓会Webサイト(<http://www.mejiro-dousou.org>)等でご確認ください。

【会社概要】

株式会社リラックスコミュニケーションズ(福利厚生サービス運営会社)

会社情報:<http://www.reloclub.jp/company>

全国の大手上場企業の福利厚生サービスの受託、福利厚生一サービスの業界ではトップの保有会員数。